

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	当所社員が所外社員の原子炉建屋視察を引率した際、申請した以外の場所へも立ち入ったことを確認した。実績線量値が計画値を超えていないことを確認済み。	G III 以下
2	その他	原子炉建屋内の放射線量や汚染状況の測定結果をまとめた報告書の1つで、添付資料の一部を紛失したことを確認した。当該添付資料のデータを関連データより評価。	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射線計測器線源校正装置の点検時、照射窓のシャッターの位置検知用センサーに動作不良を確認した。当該センサーを点検・修理。	
2	2号機	所内蒸気系の濃縮廃液設備圧力調節弁に動作不良(圧力調節の不調)を確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	放射性廃棄物処理系の多重伝送現場盤において、電源の異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	6号機	原子炉建屋天井クレーンの点検時、動作不良(走行できない)を確認した。当該クレーンを点検・修理。	